第千五百三十一号

十二月九日

日

平成十六年

### 目 次

道路の区域変更...........七七七 告 示

道路の供用開始......七七七

平成十六年二級建築士試験の合格者......七七七

開発行為に関する工事の完了について......七七八

落札者等の決定について......七七八 そ の 他

平成十六年十月十四日付け第千五百十五号中......セ七八 誤

### 告 示

# 山梨県告示第五百六十八号

供する。 域振興局大月建設部において、この告示の日から平成十七年一月四日まで一般の縦覧に 路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び富土北麓・東部地 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第一項の規定により、次のとおり道

平成十六年十二月九日

山梨県知事

Щ

本

栄

彦

道路の種類 般国道

一三九号

Ξ 路線名 道路の区域

X
間
の旧別新
(メートル)
(メートル)

Щ

梨

県

公

報

第千五百三十一号

平成十六年十二月九日

#### 曜 木 北都留郡小菅

までまで事名区三十二者の一共名	比が留がいた対対を表す可にしているので、地にいる。  北都留郡小菅村字転石四三七六番の一地先
新	旧
八· 一四 九· 二	六·六~九・二
- 0 · 0	-0-0

## 山梨県告示第五百六十九号

山建設部において、この告示の日から平成十七年一月四日まで一般の縦覧に供する。 路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東地域振興局塩 道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第二項の規定により、次のとおり道

平成十六年十二月九日

山梨県知事

Щ

本

栄

彦

十平 期 二成 日 月十	三九・五	六〇八番地先まで、一四五五番の一地先か、一四五五番の一地先か、一四五五番の一地先か、梨郡牧丘町大字西保下、製郡牧丘町大字西保下、	平 窪 平	県 種 道 類
供用開	延長	X III	路 線 名	道路の

#### 公 告

## • 平成十六年二級建築士試験の合格者

一級建築士試験の合格者は、次のとおりである。 建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第十三条の規定により実施した平成十六年

平成十六年十二月九日

山梨県知事

Щ

本

栄

彦

二H   OOIIIIAR   市川美和   H   OOIIIIAR   依田祐二     二H   OOIIIIAR   城内文昭   H   OOIIIIAR   旅巻隼人     二H   OOIIIIAR   水上優子   二H   OOIIIIAR   作道由枝     二H   OOIIIIAR   水上優子   二H   OOIIIIAR   津島雅一     三H   OOIIIIAR   本場   大田   大田 <t< th=""><th></th><th></th></t<>		
OIIDLAK   市川美和   IH	<u> </u>	受
市川美和 二H — I — I — I — I — I — I — I — I — I —		験
市川美和 二H — I — I — I — I — I — I — I — I — I —	===0	番
川美和   二H   一二六〇二M   依田祐     内文昭   二H   一二五五九   藤巻隼     田慶   二H   一二五二九   藤巻隼     氏   名   受験番号   氏   名	加 — 三 — 九 九 三 二 K R N P	号
川美和   二H   一二六〇二M   依田 祐田 版     内文昭   二H   一五五九上 藤巻 集田 版   作道 由 作道 由 雅島 雅 島 雅	市堀水内	<u> </u>
和   二H   二六〇二M   依 田 祐     名   受験番号   氏 名	川内上田	
和 二日 一二六〇二M   依 田 祐     町 二日 一二五〇三L   津 島 雅     一 二日 一二五〇三L   津 島 雅     受験番号   氏 名	美文優慶	4
ー 五	和昭子一	1
- 六〇二M	<u> </u>	受
日本 日本   日本 <td></td> <td>験</td>		験
依藤作津 田巻道島 祐隼由雅	六五五五	番
田巻道島		号
田巻道島 祐集由雅 名	依藤作津	<u> </u>
名	田巻道島	
	祐隼由雅	<b>9</b>
	二人枝一	

七七七

Щ  $\frac{-}{H}$ <u>—</u> Н <u>—</u>  $\frac{-}{H}$ <u>\_</u> H \_ H  $\overline{\mathsf{H}}$  $\overline{\mathsf{H}}$  $\overline{\mathsf{H}}$ \_ H  $\overline{\mathsf{H}}$  $\overline{\mathsf{H}}$ Ottlp 〇七六八L 〇七五五M 〇七四 I M O七I IIM NOO40 〇六七二N 〇六五五K 〇六四一K 〇五九九K 〇五一六L O五OOY 〇三七四Y 〇二七六Y 永杉村小若河浅中加古佐佐萩新塩中石佐松黒河田仲田梅佐岡 望桑内 関田松林尾野川澤藤谷野藤原井﨑澤原藤原澤西 中根中木藤 月原田黒木 真里子 麻由子 明正善 宏 直 哲聖 隆悟明忍 靖文也太 <u>-</u> Н \_ H <u>\_</u> H \_ H <u></u> Н <u>-</u>  $\frac{-}{\circ}$  $\frac{-}{\circ}$ 二〇〇五六K 二〇〇四五N 一九二五N 六七一L 七八三L 七五八P 七二八M 七二七し 六四二K \_ \_ K O N = O P 五五L 堀中野吉長田石正五磯浅奥窪宮中長相三兵山平星石福堀平山新岡 口嶋田原澤中井木味野川谷田川込友原神井本井畑原田内野本井村子水 敬 記 鉄 和 宏 裕 昌 高 晃 健 紘 孝 正 将 代 一子 矢 伸 親 明 剛 樹 広 司 司 稔 之 文 美 隆 嗣 将 誠 幸

千恵子 宏瑞範文 英 美 健 真 健尚正善和光 人由紀 次 司弘 亮修美輝 \_ H \_ H  $\frac{-}{H}$ \_ H \_ H \_ H Н <u>—</u> Н Н  $\overline{\mathsf{H}}$ <u>\_</u>  $\frac{-}{0}$  $\frac{-}{\circ}$  $\overline{\bigcirc}$  $\overline{\circ}$  $\overline{\circ}$  $\overline{\circ}$ 二〇二九六M 一〇二六七L 二〇二二九R 一 八 四 M 四 P 00 P 九七L 五七N 八五N

Н Н

〇八二五M 〇七九九P 〇七八三M

〇八五四N

 $\overline{\mathsf{H}}$  $\overline{\mathsf{H}}$ Н

〇八五六R

O//IN

二〇五九五K 二〇四九四P 二〇四六五N 二〇四九七K 二〇四八二Y 二〇三六六M 〇六三八

Н

四九〇M 四七三Y 四六一L  $\overline{\mathsf{H}}$ 

\_ \_ \_ P 〇 七 九 P

 $\overline{\mathsf{H}}$  $\overline{\mathsf{H}}$  $\overline{\mathsf{H}}$  $\overline{\mathsf{H}}$  $\overline{\mathsf{H}}$ Н  $\overline{\mathsf{H}}$ 

> 一〇三九Y IO三七P

〇九八一p 〇九五一M 〇九二四N

Н

仁枝和和寬広

開発行為に関する工事の完了について

関する工事は、完了した。 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に

平成十六年十二月九日

山梨県知事 Ш 本 栄 彦

> 中巨摩郡田富町山之神字出口九三八の二の区域 開発区域 ( 工区 ) に含まれる地域の名称

開発許可を受けた者の住所及び氏名

シュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。 • 次のとおり落札者を決定した。 落札者等の決定について 中巨摩郡玉穂町西新居三百番地藤巻住宅 そ ഗ 他 なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケ 河西武彦・河西美和

平成十六年十二月九日 落札に係る借入物品等の名称及び数量 山梨県立産業技術短期大学校事務局長

山梨県立産業技術短期大学校総務課

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 山梨県塩山市上於曽一三〇八番地

産業技術短期大学校CAD/CAMシステム

一式

角

 $\blacksquare$ 

武

Ξ 落札者を決定した日

兀 落札者の氏名及び住所 平成十六年十一月十八日

二裕守

日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋二丁目十五番十二号

落札金額

五

契約の相手方を決定した手続 月額 九十一万九千三百八十円

般競争入札

六

七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日 平成十六年十月四日

#### 正 誤

ペー ジ 段 行 誤 正

平成十六年十月十四日山梨県告示第四百六十六号 (保安林の指定の予定)

七七九	平成十六年十二月九日	第千五百三十一号 平成七	山梨県公報
	をおりとする。) 筆について次の図に示す ・一八一七の二(以上二	、 一八 七の二	六四九 下 十五

発行者	山梨県
山 梨	県公報
県	
甲府市丸の内一丁目六番一号	第千五百三十一号
]目六番一号	平成十六年十二月九日
即	九日
印刷所株	
㈱サンニチ印刷	
印刷	
甲府市	
甲府市北口二丁目六番	
目六番	
	七八〇
	i